

新宿区教育委員会会議録

平成21年第6回臨時会

平成21年7月17日

新宿区教育委員会

## 平成21年第6回新宿区教育委員会臨時会

日 時 平成21年7月17日(金)

開会 午後 4時05分

閉会 午後 4時50分

場 所 新宿区役所6階第2委員会室

### 出席者

#### 新宿区教育委員会

委 員 長	白 井 裕 子	委員長職務代理者	羽 原 清 雅
委 員	松 尾 厚	委 員	熊 谷 洋 一
委 員	木 島 富士雄	教 育 長	石 崎 洋 子

#### 説明のため出席した者の職氏名

次 長	小 柳 俊 彦	教 育 政 策 課 長	竹 若 世 志 子
教 育 指 導 課 長	上 原 一 夫	審 議 委 員 会 委 員 長	堀 内 比 佐 子
審 議 委 員 会 委 員	石 村 康 代	審 議 委 員 会 委 員	横 溝 宇 人

### 書記

教育政策課管理係長	久 澄 聰 志	教 育 政 策 課 管 理 係 主 査	安 川 正 紀
教育政策課管理係	岩 崎 鉄 次 郎		

議事日程

協 議

- 1 平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書採択について（教育指導課長）

開 会

白井委員長 ただいまから平成21年新宿区教育委員会第6回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は羽原委員にお願いいたします。

白井委員長 本日は、教育委員会会議規則第15条の規定に基づき、中学校教科書図書審議委員会の委員長に御出席を要請し、おいでいただいておりますので御承知おきください。

なお本日は、議事はございません。

それでは、協議に入る前に5月12日に当教育委員会は中学校教科用図書審議委員会に対し、採択の対象となるすべての教科用図書について調査検討を行い、その結果について答申するようお願いしたところです。

本日はその答申を受け、説明を受けるということで進めます。

それでは、答申をお受けします。

堀内審議委員会委員長 答申。本委員会は、平成21年5月12日、貴委員会からの諮問を受け、平成22年度新宿区立中学校教科用図書の採択に際し、採択の対象となる全ての教科用図書について調査審議を行いました。その結果を別紙のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。平成21年7月17日 新宿区教育委員会委員長 白井裕子様。教科用図書審議委員会委員長 堀井比佐子。

よろしくお願いいたします。

〔中学校教科用図書審議委員会答申書授受〕

白井委員長 ありがとうございました。

ただいま答申を確かに受け取りました。膨大な教科用図書について綿密に調査検討をしていただき、詳細な検討結果をありがとうございました。当委員会は、審議委員会の調査結果をもとに、学校の意向及び生徒の実情に十分配慮して、公正かつ適正な採択を行います。

教育指導課長 ただいま答申がされたわけでございますけれども、委員の皆様方のお手元には、その答申の写しをただいま配付させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

協議 1 平成22年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

白井委員長 それでは、協議に入ります。

本日の「協議 1 平成 22 年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」は、中学校教科用図書審議委員会委員長から、答申の総括的な検討経過、検討の視点、審議結果について説明をいただき、その後質疑を行います。

それでは、中学校教科用図書審議委員会委員長から説明をお願いいたします。

堀内審議委員会委員長 それでは、審議委員会の状況をお話し申し上げます。

最初に、審議委員会における審議日程について申し上げます。

5月12日、第1回の審議委員会におきまして、教育長より諮問を受けました。審議日程、審議委員の役割等を確認いたしました。12名がここで審議委員として指名を受けたわけでございます。第2回目の審議委員会は、6月29日月曜日に行いました。学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに国語、書写、社会（地理的分野）についての検討を行いました。7月7日に行われました第3回目の審議委員会においては、同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、社会（歴史的分野）、社会（公民的分野）、数学、理科についての検討を行いました。第4回、審議委員会は7月10日に行われましたが、同じく学校調査結果及び調査委員会調査結果をもとに、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語についての検討等を行いました。また、答申文、審議委員会調査資料の文言の最終検討等もここで行いました。

以上のように、4回の審議会を経て、審議を行ってまいりました。

次に、採択候補の総点数について申し上げます。

今回は、平成17年度に審査会を行ったときと教科書はすべて同じで、1冊だけ新しく加味されたものがございます。同じ教科書をまた審査するという形になっております。新たに加わったのは、歴史的分野の自由社の1者だけでございます。国語5種、書写6種、社会（地理的分野）6種、社会（歴史的分野）9種、社会（公民的分野）8種、地図2種、数学7種、理科（第一分野）5種、理科（第二分野）5種、音楽（一般）2種、音楽（器楽）2種、美術3種、保健体育3種、技術・家庭4種、英語6種、都合73種135冊ということでございますが、1者、実際には日新が見本を提供しなかったために70種132冊の検討を行いました。このような形で、この132冊について審査を行ったということでございます。

次に、審議委員会における審議の方針を申し上げます。

学校調査と調査委員会調査の結果を踏まえながら、審議委員会として独自の評価を行います。審査の結果、調査委員会調査結果と評価が異なる場合があります。具体的には国語、書

写、社会（地理的分野）、社会（公民的分野）、理科（第一分野）、音楽（一般）、保健体育、英語等に関しましては、調査委員会結果と審査委員会が出した結果が異なっております。

例えば、国語の分野で、審議委員会でA評価となったのは光村でした。調査委員会の調査結果では、A評価は光村、東書、三省堂の3者がありました。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうち光村はすべてAでしたけれども、東書と三省堂についてはBが1つずつ入っております。また、その東書と三省堂については、学校調査の結果でA評価が1ないし2でありました。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断しA評価としたのは光村1者という審議をさせていただきました。

一つ一つは申し上げませんが、このような違いがあり、審議委員会独自で審議をしたというこの例をお話させていただきました。

次に、学校調査報告書の意見欄及び調査委員会調査報告書の意見欄より各教科の特徴、すぐれている点を分析いたしました。

具体的にページを洗いながら、それはどこを指しているのかということ審議委員が一つ一つチェックして見ていき、これを確認いたしました。教科書を参照しながら、内容から使用上の便宜等について4項目の内容について審議に当たりました。審議委員として独自の意見を、それぞれの方々からいただきました。それを参考に十分配慮しながら評価いたしました。学校調査結果がAで、調査委員会結果がAならば、Aを基本とするということをやってまいりました。

次に、審議委員会報告書の見方ですが、国語から英語まで種目ごとに1ページにまとめてあります。意見欄には、審議委員の意見をもとに、調査委員会の総合的な意見を加味して作成しました。

次に意見欄については評価がCよりもB、BよりもAの記述が多くなっております。それだけすぐれている点があるということで記載が多くなされているということでございます。

各意見の文末の内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜は教科書調査の観点を示しております。観点から見ると、この点がすぐれているということで、4つの観点を括弧書きで記してございます。

斜線になっている欄は見本の提出がなかったために評価ができなかったことを示しております。これは、先ほど申し上げました見本の提示がなかった日新のものでございます。

先ほど国語のことについて評価の違いを、こういう形で国語を評価しましたということ

申し上げました。同じように書写についてもごらんいただきたいのですが、審議委員会でA評価となったのは東書でございます。調査委員会の調査結果では、A評価は東書と教出の2者がございました。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうち東書はすべてAでしたけれども、教出はBを1つ含んでおりました。また、学校調査の結果で、教出はA評価が1でありました。1つしかなかったということでございます。

これらを踏まえて、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断してA評価としたのは、東書1者でした。調査委員会でA、B1つ、プラス学校調査のAが1ということで、審議委員会ではBということで評価をさせていただきました。東書は、調査委員会すべてAでした。それに学校調査でAが6ついておりました。そのようなことを踏まえまして、審議委員会ではAということでさせていただきました。

次の社会（地理的分野）について補足を説明させていただきます。

審議委員会では、A評価となったのは帝国でした。調査委員会の調査結果では、A評価は東書と帝国の2者がございました。ページをめくって見ていただけるとわかると思います。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうち、東書はBとCを1つずつ含んでおります。また、帝国もBを1つ含んでおりました。学校調査の結果では、帝国はA評価が9、東書は3でした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、A評価としたのは帝国1者でございます。東書は、調査委員会A、うちBが1つ、Cが1つ含まれております。それに学校調査ではAが3ということで、審議委員会ではB、さらに帝国は調査委員会ではA、それにBが1つ含まれている、プラス学校調査Aが9つありました。したがって、審議委員会ではAということで評価をさせていただきました。

次に、社会（歴史的分野）についてですが、審議委員会でA評価となったのは東書と帝国でした。調査委員会の調査結果では、東書と帝国はともにA評価でした。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうち、東書はBとCを1つずつ含み、また帝国もCを1つ含んでおりました。また、学校調査の結果でも、Aの数はともに6つずつでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、東書と帝国は、それぞれによさが認められ、すぐれている点が多いと判断し2者をA評価といたしました。東書については、調査委員会はA、それにはB1、C1が含まれたAでございます。学校調査においては、Aが6ということで、審査委員会においてはAという評価をさせていただきました。帝国につきましては、調査委員会ではA、中にCが1つ含まれておりました。学校調査では、Aが6と

ということで、これを踏まえまして審議委員会ではAというように評価をさせていただきました。

次に、社会（公民的分野）においては、審議委員会でA評価となったのは東書でした。調査委員会の調査結果では、東書と帝国はともにA評価でした。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうち、東書はBを1つ含み、また帝国はBを2つ含んでいました。また、学校調査の結果では、東書はAの数は6であり、帝国はゼロでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断しA評価としたのは東書1者でございます。

あとのことは数字ですので省略させていただいて、次に進ませていただきます。

社会（地図）については、審議委員会ではA評価となったのは帝国でした。調査委員会の調査結果でも、帝国はA評価でした。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうちCを一つ含んでおりました。また、学校調査の結果でも帝国はAの数は9つでした。これらを踏まえて、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、A評価としたのは帝国1者でございます。

次に、数学に移らせていただきます。

審議委員会でA評価となったのは東書でした。調査委員会の調査結果でも東書はA評価でした。しかし、調査委員会の総合評価でAとなっても、4つの観点のうちBを1つ含んでおりました。

これらを踏まえて、直接教科書に当たりすぐれている点が多いと判断し、A評価としたのは帝国1者でした。もう一つ、東書がありました。審議委員会の結果は調査委員会の総合評価と同じとなりまして、東書も調査委員会の評価を受けたそのものをAと、同じように審議委員会としてA評価としました。

次に、理科（第一分野）にまいります。

審議委員会でA評価となったのは大日本でした。調査委員会の調査結果では、東書と大日本がともにA評価でございました。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうち東書はBを含み、また大日本はBを1つ含んでおりました。また、学校調査の結果では、東書はAの数は5つであり、大日本は8つでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、A評価としたのは大日本1者でございました。

次に、理科（第二分野）でございますが、審議委員会でA評価となったのは大日本でした。

調査委員会の調査結果では大日本がA評価でした。しかし、大日本は調査委員会の総合評価がAであっても、4の観点のうちBを1つ含み、また、東書は総合評価がBでも観点ではAを2つ含んでおりました。また、学校調査の結果では、東書はAの数は5つであり、大日本は8つでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、大日本図書がA評価となったということでございます。A評価は大日本1者でございます。

次に、音楽（一般）でございます。

審議委員会では、A評価となったのは教出でございました。調査委員会の調査結果では、教出も教芸もともにBの評価でございました。しかし、調査委員会の総合評価がBであっても、4つの観点のうち教出はAを2つ含んでおりました。また、学校調査の結果では、教出はAの数は7つであり、教芸は、Aは5つでしたがCの数も5つございました。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、教出にすぐれている点が多いと判断して、A評価と審議委員会ではいたしました。

次に、音楽（器楽）でございますが、審議委員会ではA評価となったのは教芸でございます。調査委員会の調査結果では、教芸はA評価でございました。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうち、Bを2つ含んでおりました。また、学校調査の結果では、教出はAの数は4であり、教芸は5つでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、教芸をA評価といたしました。

美術に移りますが、審議委員会ではA評価となったのは日文でした。調査委員会の調査結果では、日文はA評価でした。また、学校調査の結果でも、日文はAの数は8つでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、日文をA評価といたしました。

保健体育でございますが、審議委員会ではA評価となったのは学研です。

調査委員会の調査結果では、東書と学研はともにB評価でございました。しかし、調査委員会の総合評価がBであっても、4つの観点のうち学研と東書はともにAを1つずつ含んでおりました。また、学校調査の結果では、Aの数は、東書はゼロで、学研は5つでした。

これらを踏まえ、教科書に当たりまして検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、学研をA評価と審議会ではいたしました。

技術分野でございます。

審議委員会では、A評価となったのは東書でございます。調査委員会の調査結果でも、東書はA評価でした。また、学校調査の結果では、東書はAの数は5つでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、東書をA評価にいたしました。

家庭分野でございます。

審議委員会でA評価となったのは東書でございます。調査委員会の調査結果でも、東書はA評価でした。しかし、調査委員会の総合評価がAであっても、4つの観点のうちBを1つ含んでおりました。また、学校調査の結果では、東書はAの数は3つでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断して、東書をA評価といたしました。

最後は英語ですが、審議委員会でA評価となったのは東書でございます。三省堂はB評価でした。調査委員会の調査結果では、A評価のものはなく、東書はB、他者はCでした。しかし、調査委員会の総合評価がBであっても、4つの観点のうちAを含んでいたのは東書だけでした。また、学校調査の結果では、東書はAの数は4つでした。AとBの合計数は、東書は9つ、三省堂は7つでした。

これらを踏まえ、直接教科書に当たり検討した結果、すぐれている点が多いと判断し、東書をA評価、また三省堂をB評価といたしました。

細かい状況は以上でございます。なお、学校調査は11校ですので、全体の数が11であるということでございます。そのうちのAが幾つ、Bが幾つという形で今申し上げたところでございます。

以上でございます。

白井委員長 ありがとうございます。

教育指導課長 若干補足説明をさせていただきたいと思っております。

本日の基礎資料でございます。各教科調査委員会の調査報告と、各学校からの調査資料を各委員の机の上に配付させていただいております。御確認いただき採択までの間の参考資料としていただきたいと思います。

また、参考に、新宿区における最近の使用教科書につきましても提出させていただきました。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

白井委員長 説明が終わりました。

協議 1 について御意見、御質問がありましたらどうぞ。

松尾委員 ただいまいただきました答申の中の調査委員会、学校調査、それから審議委員会、この3者の役割分担が具体的にどのようなになっているのかについて御説明いただけませんか。

堀内審議委員会委員長 調査委員会といいますのは、各学校から、例えば国語科の教員が選ばれて、国語の先生方が国語の審議をするということで、11校あるうちの学校から6名ぐらい、各校のエキスパートを集めて審査していただいているということです。

学校調査といいますのは、11校、その学校ごとの教科の教員が審査をして評価を出してくるということでございます。御存じのように新宿区は小規模でございますので、場合によっては講師対応ということもあり得るということで、1人でまたは2人で、3人教科でいるところはまずないのではないかと考えております。

そして、答申を受けまして、審議委員会ではそれを参考にさせていただいて、さらに教科書を当たりながら、または東京都の資料等をもとにしながら、調査委員会と学校の答申を受けて、それをもとにしながら検討させていただいたということでございます。

教育指導課長 若干補足説明をさせていただきます。

要綱にのっとりまして、下部組織の調査委員会と学校に調査をお願いしたわけでございますけれども、実際の内容といたしましては、同じ教科書に対しまして、同じ調査をしていただくといった点では変わりはありません。内容の選択、構成・分量、表記・表現、使用上の便宜でございます。ただし、今、委員おっしゃったように役割分担という点でいきますと、教科の専門家の観点から、より厳密に教科の観点からの教科書の分析をされているといった点に重きを置かれたのが調査委員会であると思えますし、また、学校はまさに今使っている先生方すべてが携わっているわけでございますので、そういった点では、その教科書のこの4観点のよさとともに、生徒の使い勝手等も含めて、実態を踏まえた調査がなされているといったところに、役割分担の違いがあるということでございます。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありませんか。

羽原委員 どうも長時間にわたって御苦労さまでした。

伺いたいことは、審議委員会だけではなくて、ほかの調査委員会なども含めまして、今度の審議の過程で特筆するようなことはありましたでしょうか。審議委員会が平成17年のときに関与されていたかどうか、私は存じ上げなくて大変申しわけないんですが、今回の審議を通じて、何か特筆されるような意見や考え方がもしございましたら教えてください。

堀内審議委員会委員長 特筆すべきことかどうかはわかりませんが、やはり基本的には学習指導要領に準拠しているということは大事なことであり、それがどの程度生かされているか。ただ、先ほど申し上げたように、教科書そのものが17年のものと今回のものは同じものでございまして、先ほどつけ加えましたが1冊だけ新しいものが加わったということで、ということですので、まずその辺のところを踏まえ、上で審議してまいりました。

また、今回の学習指導要領の中で、例えば子どもの主体性、自主的な学習への取り組みということなどの視点も入れながら、審議委員会では話をしてまいりました。

あと、慣れの中での使いやすさから来るものも、私どもの第三者的な立場で見ることによって、多少なりともその辺りの観点を持つということは大事ではないか、使いやすく、教材がうまく研究なされていていい点と、それが逆に慣れになってしまうという点もあるのではないかと、ということも踏まえながら審議をさせていただきました。

教育指導課長 今、委員長が申しましたように、私の聞いているところでは、やはり調査委員会の分析ですので、A評価のものが随分あったわけでございますけれども、学校調査については随分はっきりした結果が出ていたと感じています。そのような点では、今の継続性という観点での使い勝手というところが、結構評価の対象になったのではないかとお聞きしたところでございます。

白井委員長 ほかに御意見、御質問ありますでしょうか。

松尾委員 教科書というものは、学校で子どもたちに配られるものです。先生方が授業の中で使うというほかに、生徒さんたちが自主的な学習に用いるということも、当然考えられると思うわけです。先生方の立場から授業で使いやすいという観点的ほかに、生徒さんたちが自習をする上で使いやすいという視点もあってしるべきだと思いますけれども、そのような点は御検討いただいたのでしょうか。

堀内審議委員会委員長 細かいところまで申し上げることはできませんが、今おっしゃられたことは十分に加味して、主体的な学習への取り組みがどのように配慮されているかと、教科書の一つ一つのところに調べてみよう、挑戦してみようなどの項目も、私どもでは審議をさせていただきました。

熊谷委員 本当に100冊以上でしょうか。大変な作業をしていただきありがとうございます。

個別の内容については、全く、疑問も何も持っていないんですけれども、一つお聞きした

いは、教科書はやはりある意味では教育の根幹にかかわるんでしょうけれども、ある程度継続性、ぶれない、そういうことも非常に重要だと思います。同時に、最近すごく社会の変化が激しいですから、サイエンスも、どんどん新しい知見を得ていますし、そのようなことに対応したことも必要だと思います。

そうすると、おそらく、学校の現場の先生、あるいは教科の専門の先生など、それぞれのお立場で、果たして4年で見直すということが適切かどうか、もっと長くていいという御意見があるかもしれないし、逆に、今の社会の変化に応じては、もう少し短くしてという、そのような現場の御意見がもしありましたらお聞きしたい。それから、前回と今回で違うところは、既に4年間使ってきたの評価ですから、最初的时候は比較しながら、先ほど指導課長が言われたように4項目で、4年間使われたら、実際には先生方は、もっと使い勝手がよくなるのではないかと、あるいは改良すべき点があるなど、実際使っていて不足しているところがあるのではないかと御意見、前向きな意見などが出ていたとしたら、お聞きしたいと考えますが、いかがでしょうか。

堀内審議委員会委員長 現場の教員の立場から言いますと、やはり使い慣れているということとをかなり重視されていることは、正直なところ事実だと思います。

それともう一つ、審議委員の中に保護者の方もおられまして、要するに今まで、1年、2年で使ってきたものが3年になって別なところの教科書になることはいかがなものか、という意見もございました。

特に今回は見直しされても、教科書そのものが変わっていないという状況の中では、間もなく変えなければいけない現実が来るからであろうというように思いますけれども、その辺りのところは具体的に直接的な声、こういう点は改良したほうがいいということは、残念ながら審議委員会までは届いておりませんでした。

教育指導課長 今、2点御質問いただきました。

1点目の本当にぶれないことということは、委員御指摘のとおりだと思います。実際に、そのぶれないためにどうしたらいいかということでございますけれども、当区の教育委員会の要綱にも、まさに現行の学習指導要領にのっとっていくと、その筋を曲げない。ただし、学習指導要領と現実が、社会の動きが若干ずれてきているのではないかと御意見もあるわけでございますけれども、そういうことも見据えながら、やはり現行の学習指導要領を曲げないといったところは、学校の先生方、調査委員会にもお願いをしたところでございます。

実際に、各教科書会社、4年に1度、より学習指導要領に適したものをということで、工

夫して作りかえるわけですが、今回については、改定はなかったということでございました。

2点目の、4年間を踏まえて改良すべきという点におきましては、委員の皆様方に本当にたくさん教科書を比較してごらんいただいたわけでございますけれども、実際に現場の先生方は比較ということは基本的にはできない。つまり選出されるものが1者だけだということもありまして、そういった点では、なかなか、今、委員御指摘のような意見はいただかなかったところでございます。

ただし、実際に社会の動きの中で、こういうような資料があったらいいのにと、そういう動きについては、私どもも賜っているところでございます。

以上でございます。

白井委員長 ありがとうございます。

そのほか御意見、御質問ありますか。

羽原委員 新しい歴史の教科書、これをめぐる議論、差し支えのない範囲で、こんな意見があったということがあれば聞かせていただきたい。

堀内審議委員会委員長 当然、提示をされたわけですから、社会科の調査委員会では、どのように扱われたかという質問が出されましたので、調査委員会から意見聴取をいたしました。調査委員会では、すべて国の検定を経た教科書であるということで、それを踏まえて調査という回答を得ております。それ以上の中身についてはございませんでした。検定を通っている教科書であることを踏まえたということでございます。

羽原委員 内容的な論議というのは特にないということですか。

堀内審議委員会委員長 調査委員会ではあったのかもしれませんが、審議委員会の中ではしておりません。文字が小さいなど、表記上の問題点はございました。

白井委員長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問等はございますか。よろしいですか。

ほかに御意見、御質問なければ、ここで審議委員長には御退席をいただきたいと思えます。本当に膨大な教科書の審議、ありがとうございました。

〔審議委員長退席〕

白井委員長 では、次に、今後の中学校教科用図書の採択の手順、臨時会の開催日程、会議の進め方について協議いたします。

石崎教育長 今後の中学校教科用図書採択の進め方について、提案をさせていただきます。

本日の臨時教育委員会において、審議委員会から答申を受け、調査報告にかかわる総括的な協議をいたしました。法令の規定に基づき採択の期限は8月31日までとなっております。この法定期限までに各種目の採択教科書を決定するわけですが、7月23日、24日に臨時会を開催していただき、8月7日の第8回定例会での採択を目途として集中して精力的に協議・審議を進めていきたいと考えています。

7月23日、24日には、審議委員会委員に加え、教科用図書を専門的に調査した調査委員会の各教科委員長に出席要請をしていただきまして、指導要領とそれぞれの科目特性の説明を受け、各教科のすべての教科用図書の調査検討の結果について協議していただきたいと思えます。

この2日間で、できれば採択候補の図書を、各教科1種に絞り込んでいくという手順を進め、すべての教科の採択候補図書について絞り込みの理由の確認をいただき、採択のための議案の提出準備に入りたいと考えています。

この2日間で1種に絞り込めなかった教科や、協議が未了となった教科がありました場合は、7月30日、31日に臨時会を開催し、再協議をしていただき、全教科について1種に絞り込みを行います。そして8月7日の第8回定例会で審議をいただき、採択をという流れが採択の進め方の提案です。

以上でございます。

白井委員長 ただいま教育長から提案のあった、教科用図書採択の進め方に対しまして御意見、御質問がありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

御意見、御質問がなければ、教育長から提案いただいた採択までの大きな流れや進め方と、当面の教育委員会臨時会の日程を確認したということにいたします。

細かい会議の進め方は、今後協議していく中で皆さんと決めていきたいと思えます。

以上で、本日の協議は終了いたしますが、事務局から何かありますでしょうか。

教育政策課長 本日、午前中までに委員会に寄せられました、教科用図書採択に係る要望文等を皆様に配付させていただきました。御確認のほどよろしくお願ひいたします。

また、教科書の法定展示会のアンケートも机上に回覧させていただいておりますので、そちらもごらんいただければと思います。

以上です。

白井委員長 今、教育政策課長から御報告ありました要請文、それとアンケート等について、皆様、御確認お願いいたします。

よろしいでしょうか。

閉 会

白井委員長 それでは、本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

午後 4時50分閉会